

保護者 様

宮崎県立高城高等学校長

「学校において予防すべき感染症」による出席停止について

お子さんが次の疾患にかかっている（かかっている疑いがある）と診断されたときは、学校保健安全法に基づき、医師の許可が出るまでは出席停止となりますので、主治医の治療方針に従い自宅で療養してください。

つきましては、医療機関で罹患報告書を記入してもらい、登校の許可が出て登校する際に、1週間以内に学校へご提出ください。報告書が提出された後、出席停止の手続きを行います。

※ 学校において予防すべき感染症（学校保健安全法施行規則より）

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器感染症（SARS） 鳥インフルエンザ（H5N1に限る）、（指定感染症及び新感染症）
第二種	<u>インフルエンザ</u> 、 <u>新型コロナウイルス感染症</u> 、百日咳、麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか) 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、※その他の感染症

※第三種その他の感染症については、地域・学校の流行の様態を考慮の上、**必要があれば学校長が学校医の意見を聞き判断。**

→ インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症につきましては、下の医療機関記入による罹患報告書ではなく裏面の保護者記入による報告書に診療・調剤明細等のコピーを添付して提出してください。

医療機関記入

生徒が上記の感染症にかかっているときは、学校保健安全法に基づき、出席停止となります。つきましては、ご多忙中恐れ入りますが、下記のご記入をお願いいたします。

学校において予防すべき感染症の 罹患報告書

宮崎県立高城高等学校

年 組 生徒氏名

1 病 名 ()

2 出席停止指示期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)

上記のとおり学校感染症にかかっていたことを証明します。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印

保護者 様

学校において予防すべき感染症

「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症」による出席停止について

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症による出席停止につきましては、証明書料の負担軽減や、不要な再診による新たな感染リスクを減らすなどの目的のため、従来の『医療機関での記入による罹患報告書』ではなく、下記の保護者記入による「罹患報告書」をもって証明に替えることとします。

お子さんが医療機関で、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症にかかっている（かかっている疑いがある）と診断されたときは、

- ①電話にて担任に、診断名と医療機関名、医師の指示等をお知らせください。
- ②下の報告書に、保護者の方がご記入の上、診療・調剤明細書等（氏名、受診日、医療機関名、処方薬が分かるもの）のコピーを添えて、再登校後1週間以内に学校へご提出ください。

※報告書等が提出された後、出席停止の手続きを行います。

令和 年 月 日

学校長 殿

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 罹患報告書

医療機関を受診し、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 と診断されましたので、報告いたします。

年 組 番

生徒氏名

保護者氏名



診断名 □に☑をつけてください。	<input type="checkbox"/> インフルエンザ _____ 型 <input type="checkbox"/> <u>新型コロナウイルス感染症</u>
医療機関名	
発症日（発熱した日）	月 日 曜日
受診日	月 日 曜日
解熱・症状が軽快した日	月 日 曜日
医師から指示された期間	※ 月 日 ~ 月 日
備 考	(医師から指示された内容など)

※「学校保健安全法」により、出席停止期間は定められています。

◆インフルエンザの出席停止期間：「発症した後5日を経過し、かつ 解熱後2日を経過するまで」

◆新型コロナウイルスの出席停止期間：「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

：発症した日は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日で、その日を0日と数えます。
発症した日や解熱後・症状軽快した日の翌日から1日目と数えます。